

「景観まちづくり指針」で変わること

①対象区域

■景観まちづくり推進区域

：指針の対象区域です。

■景観誘導区域

：一定規模を超える建築物等の建築等を行う際に、札幌市への届出が必要となる区域です。

*届出対象となる行為の例

【建築物等】に関する行為

：高さ10mを超える建築物の新築等

【広告物】に関する行為

：表示面積が10m²を超える屋外広告物等の掲出



景観まちづくり推進区域

以下の町内会の範囲と西屯田通沿線の一部

- ・大通西14丁目町内会
- ・大通15丁目町内会
- ・御幸町内会
- ・西第12町内会
- ・西第13町内会
- ・西第15町内会

②目標・方針

【目標】電停を中心に集積する多様な機能を生かし、地区の魅力を高める景観まちづくり

【方針1】電停周辺の暮らしの質を高める、秩序と調和のある景観まちづくり

【方針2】いつでも安心安全で歩きたくなる景観まちづくり

【方針3】みどりを身近に感じ、潤いとやすらぎのある景観まちづくり

【方針4】多くの人々が往来する等の特性を生かした賑わいと交流を創出する景観まちづくり

③基準や活動

■景観形成の基準(街並みのデザインコード) …以下の4つの項目ごとに定めます

(1)みどり

(2)建築物・工作物

(3)夜間景観

(4)広告物等

■みんなで取り組む景観まちづくり活動

・地域の皆さんと意見交換を重ねながら検討してきた

「みんなで取り組む景観まちづくり活動」についても示します。

*詳しい内容は、同封の「西15丁目電停入口電停周辺地区 景観まちづくり指針(素案)」をご覧ください。

第6回

景観まちづくりの意見交換会

を開催します!!

平成29年

3月14日(火)

時間

13:30~15:30

会場

西まちづくりセンター
2階 大広間

第6回(最終)を上記の日程で行います。

意見募集の結果と、その意見の景観まちづくり指針への反映についてお示します。

どなたでもご参加いただけます。ぜひご参加ください!!

ご不明な点がございましたら、表面の連絡先までご連絡ください。

第5回

西15丁目電停周辺の景観まちづくり意見交換会 ニュースレター

発行者:札幌市地域計画課
発行日:平成29年(2017年)2月

SAPPORO

西15丁目電停周辺地区景観まちづくり指針(素案)について、
みなさんからのご意見を募集します!!

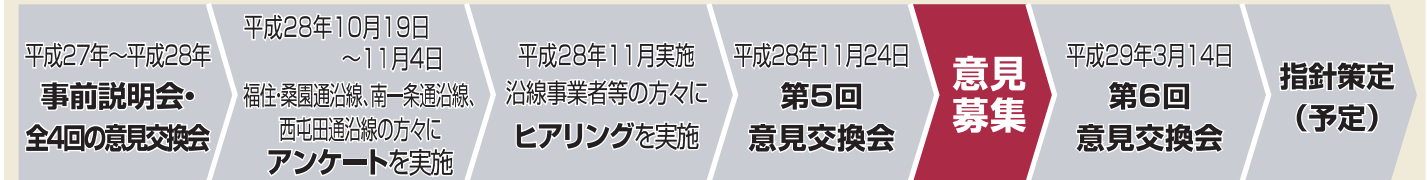
募集期間

平成29年(2017年)2月1日(水) ~ 平成29年(2017年)2月17日(金)まで【消印有効】

- 市電のループ化や、新型低床車両の導入など、沿線地区の快適性や利便性、地区の魅力がさらに高まる状況へと変わってきています。
- これらの機会をとらえ、地域特性に応じた魅力的な景観づくりを推進するため、大通西14丁目町内会、大通15丁目町内会、御幸町内会、西第12町内会、西第13町内会、西第15町内会を中心とした地域の皆さんと協力して「景観まちづくり指針(素案)」をとりまとめました。
- 景観まちづくり指針の策定後は、この指針に基づき、景観まちづくり活動や届出制度※を適切に運用していくなど、地域の魅力が高まることを目指した取組を行っていきます。

※届出制度:一定の規模を超える建築物の新築や外壁改修等の行為を行う場合、札幌市へ届出を行い、基準への適合等について協議する制度。

これまでの経緯

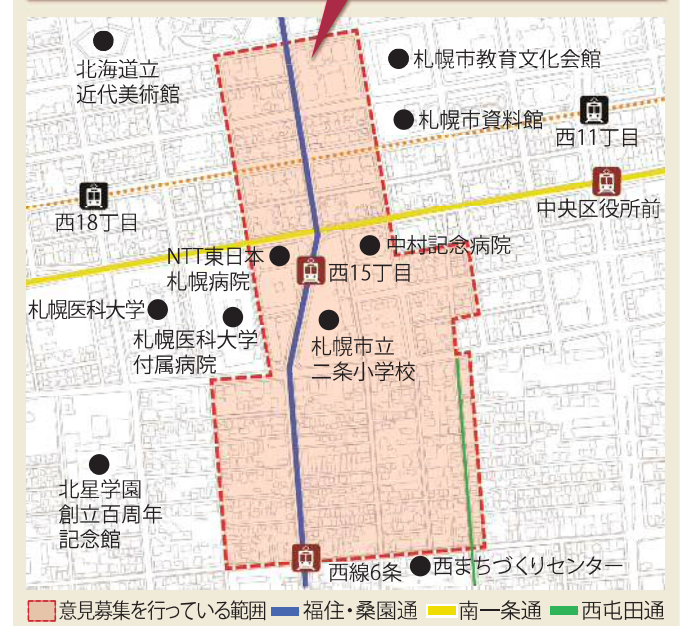


意見の提出方法 同封の「西15丁目電停周辺地区 景観まちづくり指針(素案)」の巻末をご覧ください。

これまでの意見交換会の主な内容

- 平成27年12月7日 第1回 地区の良いところ、活用していくべきところ、これからのまちづくりで大切にしたいことの確認
- 平成28年2月9日 第2回 地区の魅力を高めていくために必要な取り組みイメージの確認
- 平成28年6月23日 第3回 まち歩き及び景観まちづくりの目標等の確認
- 平成28年9月20日 第4回 景観まちづくり指針に掲載する内容や項目などの確認
- 平成28年11月24日 第5回 景観まちづくり指針(素案)の内容確認
- 平成29年3月14日(予定) 第6回 景観まちづくり指針(案)の内容確認~確定
- 平成29年度中 策定後 札幌市景観条例に基づく、景観まちづくり指針として策定 景観まちづくり指針に基づいた取組を行っていきます

意見募集を行っている範囲



お問い合わせ先 札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 担当:山本(純)、三津谷

TEL:011-211-2545 FAX:011-218-5113 URL:<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/index.html>

アンケート・ヒアリング・第5回意見交換会での主なご意見

◆ 各意見収集の機会の概要

— <アンケート調査> —
 調査対象：対象区域内の福住・桑園通、南一条通、西屯田通沿線の方々
 実施期間：平成28年10月19日～11月4日
 配布戸数：1,590戸 有効票239票（回収率15.0%）

— <事業者ヒアリング> —
 調査対象：対象区域内の福住・桑園通、南一条通、西屯田通沿線で事業を営んでいる方（計11者）
 実施期間：平成28年11月実施

— <第5回意見交換会> —
 開催日時：平成28年11月24日（木）13:30～
 場所：西まちづくりセンター2階 大広間
 地域の皆さまにお集まりいただき、第5回目の意見交換会を開催しました。
 アンケート結果や事業者ヒアリングの結果を踏まえた『景観まちづくり指針』（たたき台）をもとに、参加者のみなさんと全体の内容確認や、修正及び追加事項等について意見交換をしました。

対象区域について

アンケート
 ○西屯田通沿線を、景観まちづくり指針の対象区域として検討しているが、西屯田通沿線において、良好な景観を積極的に誘導する必要があると感じるか。（西屯田通沿線の方のみへの質問）
 →約6割の方が必要であると回答

指針(素案)への反映
 ・景観形成上、特に重要な区域の名称を「景観誘導区域」とします。
 ・西屯田通東側を、景観まちづくり指針の対象とします。

ヒアリング
 ・おおむね良いのではないかと
 第5回意見交換会
 ・今までの意見が反映されており、おおむね良い
 ・区域の名称は、文字数を減らすなどわかりやすいものが良い

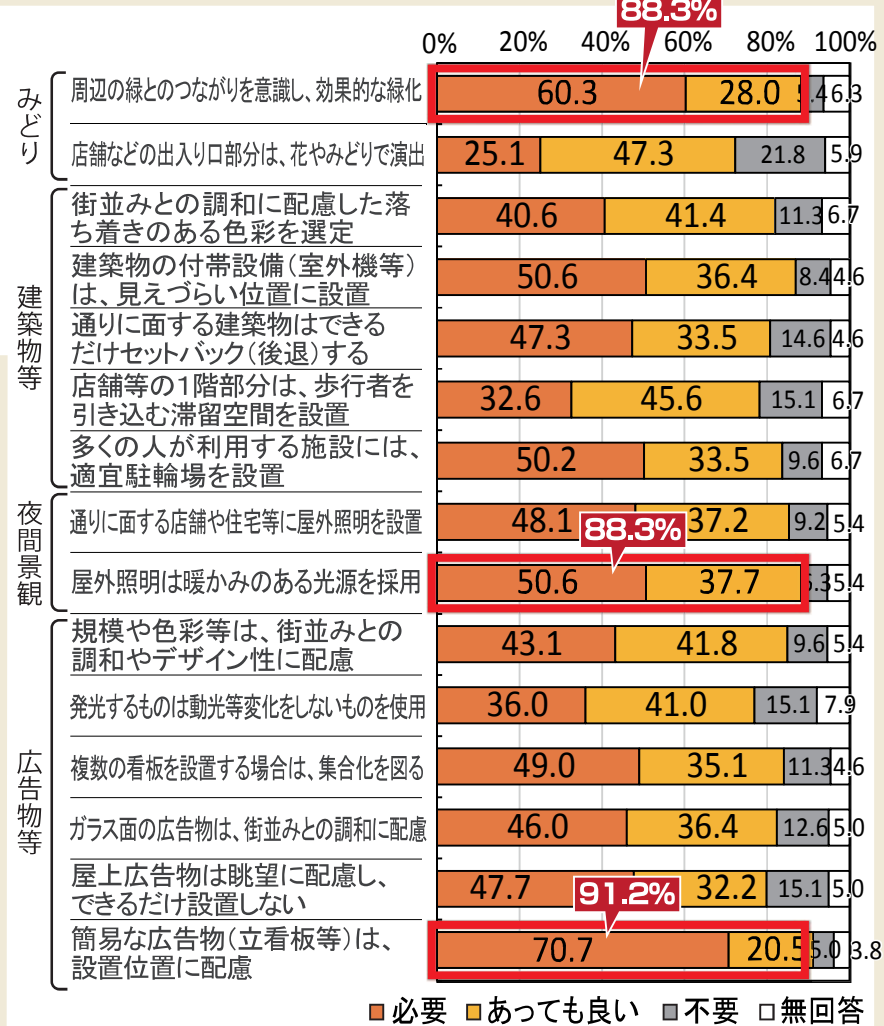
景観形成の基準(街並みのデザインコード)について

アンケート
 ○魅力的な景観づくりの基準として必要か。
 →全体的に「必要」「あっても良い」との回答が多い

・「効果的な緑化」や「夜間景観の演出」、「立看板等の設置位置への配慮」などの取組が基準として必要との回答が高かった（約9割）

第5回意見交換会

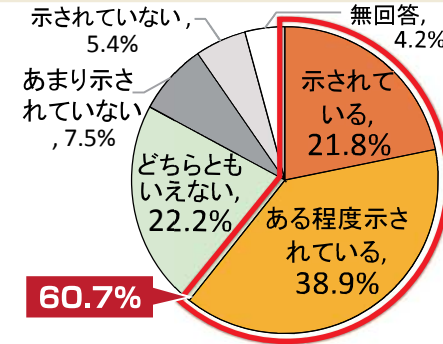
■「建築物・工作物」に関する事項
 ・「地域のカラー」は周知をしっかりとすべき
 ■「夜間景観」に関する事項
 ・照明等の点灯については、店舗の負担にならない程度であれば協力できるのではないかと



指針(素案)への反映
 ・地域のみなさんや事業者にとって、過度の負担にならないよう取り組みやすい基準とします。

目標・方針について

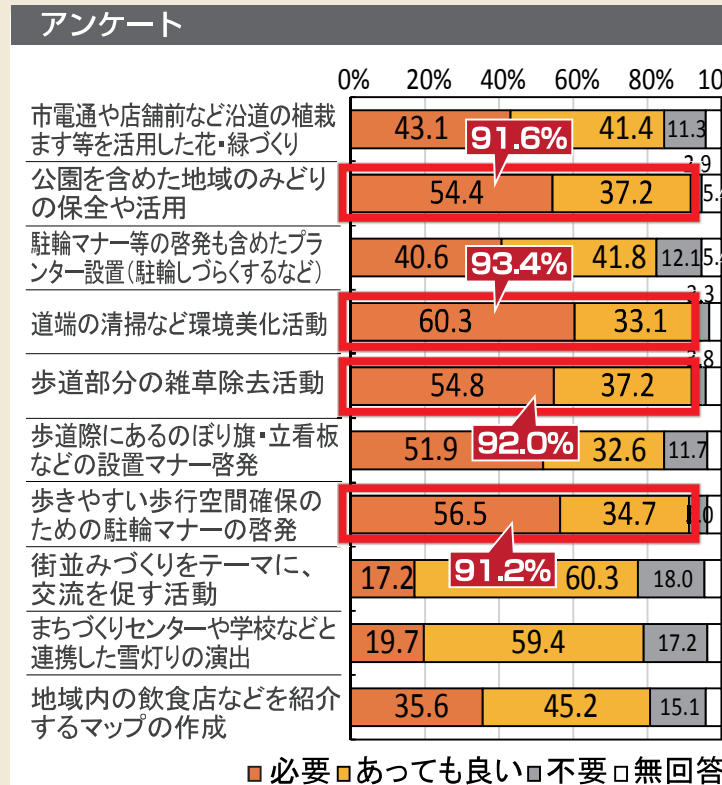
アンケート
 ○「目標・方針」に「地域の特徴」や「地域で大事にしていきたいこと」が示されているか。
 →約6割の方が「地域の特徴」や「地域で大事にしていきたいこと」が示されていると回答



指針(素案)への反映
 ・おおむね「良い」。
 ・指針(たたき台)の記載内容を基本とします。

ヒアリング
 ・おおむね良いのではないかと
 第5回意見交換会
 ・おおむね良い
 ・安心・安全で誰からも親しまれる景観を目指してはどうか

みんなで取り組む景観まちづくり活動について

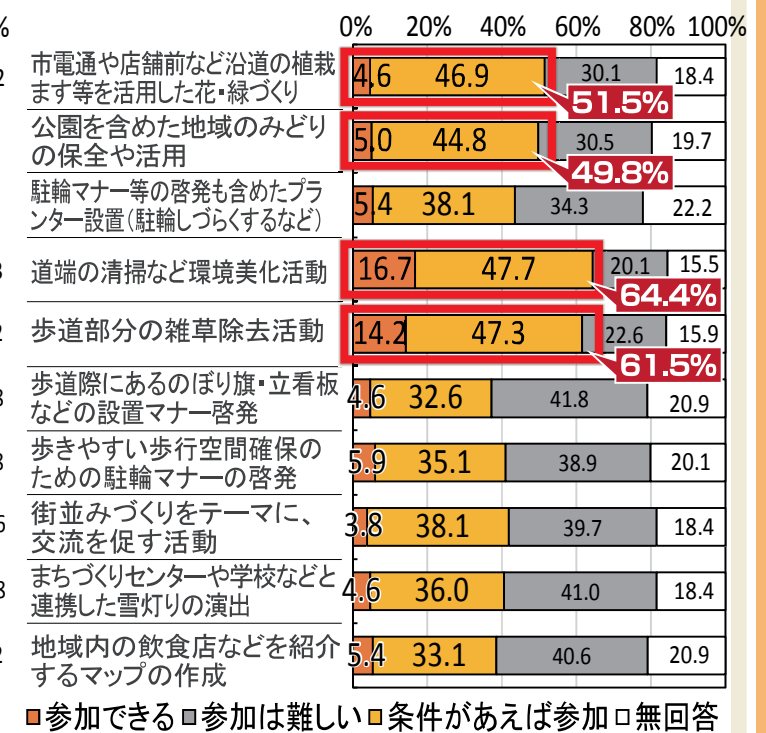


○指針策定後、地域のみなさんが取り組む活動として、どのような「活動」が必要か。
 →全体的に「必要」「あっても良い」との回答が多い
 ・「地域のみどりの保全や活用」や「環境美化活動」に関する項目は、必要性(約9割)が高い
 ・「歩きやすい歩行空間の確保」に関する項目も必要性が高い

ヒアリング

・現在も敷地と公園など公共空間周辺の清掃等を行っている
 ・敷地内の花壇を活動の場として提供することはできる
 ・地域の魅力が向上する取組に出来る限り協力したい
 ・冬の景観づくりは、今後二条小学校とまちづくりセンターが一緒になるので、協力、役割分担して取り組みたい

指針(素案)への反映
 ・町内会や商店街、学校など多様な主体が連携しやすい景観まちづくりの取り組みとします。



○地域のみなさんが取り組めそうな「活動」、協力・参加してみたいものはあるか。
 ・ほとんどの活動で「参加できる」との回答は5%前後であったが、「条件が合えば参加できる」は、いずれの活動も3~4割の回答
 ・「みどり」に関する項目は、約5割が「参加意向」を示している
 ・「環境美化活動」に関する項目では、約6割が「参加意向」を示している

第5回意見交換会

・多世代で雪あかりや花植えなどできると良い
 ・町内会や商店街、学校とも連携した活動をしたい
 ・インターネットを使った地域の情報発信は、運営の担い手が必要だが、実現に向けて取り組んでいきたい